

第5回 長岡京市緑の基本計画策定委員会 会議概要

開催日時： 令和7年11月12日(水) 15時00分 ～ 17時00分
開催場所： 長岡京市 会議室8
出席委員： 森本委員長、宮前副委員長、平野委員、山本委員、吉岡委員、藤井委員、田中委員、
鞆岡委員、志水委員
【以上9名】
欠席委員： 小山委員、所委員
【以上2名】
傍聴者： 0名
幹事： 碓環境経済部長、日高建設交通部長
【以上2名】※(欠席)児島建設交通部理事、能勢総合政策部長、中島教育部長
配布資料：
・次第
・資料1：長岡京市第2次みどりの基本計画(案) 概要版
・資料2：長岡京市第2次みどりの基本計画(案)
・資料3：第4回長岡京市緑の基本計画策定委員会【委員意見の概要・対応方針等】
・参考資料1：今後のスケジュール案
・参考資料2：第4回長岡京市緑の基本計画策定委員会 議事録
・配席図

会議記録

1. 開会

事務局： 委員会成立については、小山委員、所委員が欠席であるが、11名の委員のうち、9名が出席であり、半数以上の出席があるため成立する。
・配布資料の確認

2. 議事

委員長： 議事について、事務局より説明をお願いする。

事務局： (資料について説明)

委員長： 資料について、質疑、意見等をお願いする。
今回はパブリックコメント前の最後の委員会となるため、委員各位には1回ずつは意見をいただきたい。

副委員長： みどりの目標で「緑被率53.5%以上」としているが、53.6%など、少しでも数値を上げることはできないか。また、みどりの基本方針のうち「魅力あるみどりを増やします」の説明文で「魅力のある公園」と記載されているが、「魅力のあるみどり」とする方が適切ではないか。または「長岡京市らしいみどりを増やします」とい

う表現も検討できないか。さらに、「共創により、みどりを守り、育みます」とあるが、これはどの施策につながるのか。

事務局： 「共創」は施策⑨から⑳すべてに関わる考え方であり、みどりのサポーター制度、官民連携、ルールづくりなど、多様な主体と連携して進める趣旨である。

副委員長： 記載されている「プレイリーダーの育成」など、魅力的な取り組みをもう少し強調しても良いと感じた。その方が、より良い計画になると思う。

委員： 我々の年代では、公園は散歩の途中に立ち寄る場所であり、目的地として行くのは行事がある時に限られる。地域の身近な公園の整備を進める取り組みがあるとよい。

事務局： 施策㉒において、身近な公園をコミュニティガーデンやキッチンガーデンとして活用し、魅力向上を図ることを位置づけている。

また、施策⑨では「公園の機能強化」として、市民アンケートで要望のあった水飲み場、日よけ、ベンチ等の整備を進めることとしている。

委員長： 施策⑪の「提供公園の設置基準の見直し」があるが、市民ニーズのある機能の設置や施策㉒との連動も示されると良い。

委員： 西山整備に取り組んでいるが、昔に比べて山が荒れている。市民参画は西山の手前側が中心で、奥側の手入れは主にボランティアが担っているが、高齢化が進んでいる。計画書にはネガティブな表現を求めるわけではないが、現状を踏まえた記載も検討してほしい。

事務局： 西山については、基本方針1「長岡京市らしいみどりを守ります」に記載している。施策①②③において、ボランティアの高齢化を課題と認識しつつ、新たな参画機会の提供、まず西代里山公園・西山公園を入口として自然に触れてもらう取り組みなど、可能な限りポジティブな表現で記載している。

委員長： 「担い手確保」「間伐材の活用促進」を記載しているが、「資源の活用」という観点も盛り込めると良い。

委員： 計画書には「インクルーシブ」「ウォーカブル」「ウェルビーイング」など横文字が多い。専門家には理解できるが、パブリックコメントや市民への周知の観点から、より伝わりやすい工夫が必要ではないか。

事務局： 「30 by 30」「グリーンインフラ」など馴染みの薄い用語もあるため、資料編に用語集を掲載している。計画書本編でも可能な限り説明を加えるなど、読みやすい工夫をしている。施策の中では横文字は避けるようにしている。

委員長： パブリックコメントの際に、別途、用語集を添付しても良いと思う。

委員： 公園の魅力づくりと併せて、来訪者の駐車対策も検討すべき。公園横ではなく、適度な距離から歩いてもらう方法も考えられないか。西山公園・西代里山公園は土日に駐車場が満車となる。竹林の一部を活用して駐車場にする、有料化するなども検討して

かどうか。

事務局： 西代里山公園の駐車場不足は認識している。ただし、みどりの基本計画は、全体的方向性を示す計画であるため、車でのお来訪が想定される公園の対応は、個別に検討を進めていきたいと考えている。

委員： 市の管理する公園は現行の方向性で良いが、課題は西山などの民有地の山・竹林への対応である。個人での管理には限界があり、補助金などの支援も検討すべきではないか。これをしなければ長岡京のみどりは守れない。前回の委員会でも発言したが、竹林の手入れをやめようかと思っている。国や府を含めて、対応を検討していただいているが、行政の性質上、即時対応は難しい。そうしている間に、担い手が離れ、放置竹林が増えてしまう。長岡京市は、花と木が観光目的となっているため、ぜひそれらの資源を守っていただきたいが、結局のところ各社寺や個人の所有であるため、中々手を出すことができない。

事務局： 西山の森林や社寺林は「地域制緑地」として制度を活用しながら保全を図っていきたいと考えている。施策⑱では「特別緑地保全地区」への指定も視野に入れており、みどりを守るための制度活用を進めていく。具体的な対応は今後、個別に検討する。

副委員長： 施策⑱が農地に限らないのであれば、「農地等」とした方がよい。

委員： 資料2 P23 の図中に誤記がある。

事務局： 修正する。

委員： 資料2 P41の市民意識調査では、みどりのサポーター制度について「よく知っている」と回答した割合が6.4%であり、人口(約80,000人)で乗じると、約5,000人となる。制度創設から20年が経過する中で、ここまで取組が広がってきたことに、一定の成果を感じている。その背景には、みどりの基本計画の存在も寄与してきたのではないかと考える。

委員： 用語集が資料編にあることを、本編にも記載するとより丁寧ではないか。また、楊谷寺のあじさいが見頃の時期には道路インフラが整っておらず、毎年、脱輪が発生していると聞く。公園整備だけでなく、個人・団体所有の放置竹林への対応も検討してほしい。タケノコ掘りの需要もあるが、タケノコ畑には立ち入りが難しいため、その点も考えてほしい。

事務局： 竹林、社寺林については、基本方針1において、「守ってだけでなく、活かしていく」という姿勢を示している。個別のアクセス道路や民間連携などは、今後、個別に対応をしていきたいと思う。

委員長： これまで、委員会で述べてきた内容は計画書に反映されていると思う。資料2 P28の「生産緑地等の減少した箇所」を見ると、緑被率を維持する重要性が理解できる。生産緑地制度上、市が買い取れず宅地化されることがあったが、六次産業化等の新たな取

組も国で進みつつある。計画に記載した以上、しっかりと取り組んでいただきたい。
TSUNAG 認証についても、街区単位での認証が本来の趣旨であることを踏まえ、生物
多様性・気候変動対策・ウェルビーイングの視点で積極的に活用してほしい。
西山の里山資源活用についても、絵に描いた餅とならないよう検討を進めてほしい。
委員の皆様から、何か良いアイデアはないか。そのほか、書いておいた方が良い内容な
どがあれば意見をお願いする。

副委員長： みどりを「鑑賞するだけでなく活用する」観点で、関係部署と連携して取り組むことが重
要。他自治体でも森林資源活用を進めている。

事務局： 資料2 P77 に「庁内の推進体制」を位置づけている。

委員長： その場合、会議体の設置などは検討しないのか。

事務局： 5年ごとの検証等のタイミングで検討したい。

委員長： 西山は長岡京市の大切な資源であり、保全活用していくべき課題でもあるため、しっか
りと対策を考えていただきたい。

委員長： 「自然共生サイト」は法律に基づく制度であり、複数自治体で共同申請も可能。長岡京市
でもエントリーすれば、地域事業者の参画などメリットがある。竹林や農地も対象となる
ため、有効なツールとして計画に記載しておくべきではないか。

事務局： 自然共生サイトについては、施策⑩に記載している。

副委員長： 資料2 P55、P57、P59の配置方針で街路樹ネットワークがあるが、施策の
どこに位置づけているか。これからの時代、街路樹ネットワークや散策路が大事であ
るため、もう少し記載しても良いのではないかと感じた。地球温暖化が進む中で資
料2 P39にある街路樹を増やすことは緑被率の向上にもつながる。

事務局： 街路樹ネットワークについては、施策⑬に記載している。

事務局： 冒頭で、ご意見いただいた「みどりの目標(緑被率)」は、みどりが減少していく中で、そ
れを維持していきたい、という趣旨である。

副委員長： みどりの目標(人口一人当たりの都市公園面積)は上昇する目標となっている。

事務局： 都市公園の整備面積は、西山公園の未整備部分を想定している。

事務局： 同じく、冒頭に意見いただいた「魅力のある公園を増やします」の「公園」を「みどり」に
変更する件について、方針2は公園に特化した内容であり、みどり全体は主に基本方針
1や基本方針3などで扱っている。

副委員長： 理解した。

委員長： パブリックコメント案としては、委員の皆様の意見が反映されたかと思うが、いかがか。
(同意)

委員長： それでは、進行を事務局に返します。

3. 閉会

事務局：

今後のスケジュールとして、12月中旬から1月中旬でパブリックコメントを開催する。
それを踏まえて、次回、最後の委員会を2月上旬、中旬で開催し、その中では計画書の
最終案を示したい。また改めて、連絡させていただく、よろしくお願いします。

以上